

公共交通メールマガジン



～平成 26 年 第 34 号～

編集：国土交通省総合政策局公共交通政策部

平素より、当メールマガジンを御愛読いただきありがとうございます。

10 月も終わり、すっかり長袖の季節になりました。11 月に入ると、もう今年も終わるなあとちょっとしんみりするようなところもありますが、11 月は3連休が2回あり、まさに行楽の秋といったところで、ちょっとうきうきします♪

本号は、内容盛りだくさんとなっております。特に、地域公共交通活性化再生法の一部改正法施行に向けて、ブロック説明会のご案内をさせていただいておりますので、地方自治体や公共交通事業者のご担当者様はご一読いただけると幸いです。その他にも、公共交通機関のバリアフリー化の進捗状況のご報告や鉄道、海洋観光振興のためのイベント、懇談会のご報告もさせていただいておりますので、お手すきの際にご覧ください。

第34号目次

- 地域公共交通活性化再生法の一部改正法の施行について
(総合政策局公共交通政策部交通計画課) 2
- 地域公共交通活性化再生法の一部改正法の施行に係るブロック説明会開催のご案内(総合政策局公共交通政策部交通計画課) 2
- 各地方運輸局よりシンポジウム・セミナー開催のお知らせ及びご報告 3
 - 地域公共交通シンポジウム in 札幌
 - 地域公共交通シンポジウム in 仙台
 - 地域公共交通セミナー2014 in 関東
 - 地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2014 in 九州
- 公共交通機関のバリアフリー化の進捗状況(平成25年度末)の公表について
(総合政策局安心生活政策課交通バリアフリー政策室) 7
- 第21回鉄道フェスティバルについて(国土交通省鉄道局総務課) 8
- 第2回海洋観光・海を身近に懇談会について (海事局総務課海事振興企画室)
. 9
- 編集後記 11

地域公共交通活性化再生法の一部改正法の施行について
(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

今年の春成立いたしました「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第41号。以下「改正法」という。）」につきまして、今般、関係政令が平成26年11月6日に公布され、平成26年11月20日に施行されることになりましたので、お知らせいたします。

改正法により、地域公共交通網形成計画や地域公共交通再編事業の創設など、地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るための枠組みが整備されております。

今後は、新たな制度的枠組みの活用にあたり、予算支援や説明会の開催等を通じた普及啓発その他の支援に取組み、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を推進して参りたいと考えております。

▽ 「地域公共交通活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」について

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000055.html

▽ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令」及び「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律施行令及び道路運送車両法施行令の一部を改正する政令」について

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo12_hh_000070.html

地域公共交通活性化再生法の一部改正法の施行に係るブロック説明会開催のご案内

(総合政策局公共交通政策部交通計画課)

地域ブロック毎に改正法の内容に関しまして、国土交通省本省担当者より各地方自治体、公共交通事業者のご担当者様向けに説明会を行います。

○スケジュール

ブロック	日程	開催地	備考
九州	10月24日(金) (終了)	福岡県 福岡市	10月23日(木)に地域公共交通シンポジウムを開催。 ※下記に開催報告がございます。
中国	11月11日(火)	広島県 広島市	11月10日(月)に交通セミナーを開催予定。

北陸信越	11月10日(月)	富山県 富山市	11月11日(火)に自治体担当者向けのグループワークを開催予定。
	11月12日(水)	長野県 松本市	11月13日(木)に自治体担当者向けのグループワークを開催予定。
沖縄	11月17日(月)	那覇市	11月18日(火)に自治体担当者向け「公共交通に係る勉強会」を併せて開催予定。
関東	11月20日(木)	東京都 市ヶ谷	同日、地域公共交通セミナーと併せて開催予定。 ※下記に開催案内がございます。
東北	11月25日(火)	宮城県 仙台市	同日、地域公共交通シンポジウムと併せて開催予定。 ※下記に開催案内がございます。
四国	11月26日(水)	香川県 高松市	同日、シンポジウムと併せて開催予定。
北海道	11月27日(木)	札幌市	同日、地域公共交通シンポジウムと併せて開催予定。 ※下記に開催案内がございます。
中部	12月3日(水)	愛知県 名古屋市	同日、公共交通シンポジウムと併せて開催予定。
近畿	12月8日(月)	大阪府 大阪市	同日、地域公共交通セミナーと併せて開催予定。

詳細につきましては、各地方運輸局のホームページをご覧ください。各地方運輸局にお問い合わせください。

地域公共交通シンポジウム in 札幌
～まちづくりと交通の明日に向けて～開催のお知らせ
(北海道運輸局企画観光部交通企画課)

昨今、人口減少、少子高齢化が加速度的に進展することにより、公共交通事業をとりまく環境が年々厳しさを増している中、特に地方部においては、公共交通機関の輸送人員の減少により、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の一層の低下が懸念されております。その一方で、人口減少社会において地域の活力を維持、強化するためには、コンパクトなまちづくりと連携して、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考えのもと、地域公共交通ネットワークを確保することが重要です。

このような状況を踏まえ、地域の総合行政を担う地方公共団体を中心として、関係者の合意の下に、持続可能な地域公共交通ネットワークの再構築を図るため、地域公共交通活性化及び再生に関する法律が改正されました。

北海道運輸局では、地域公共交通の活性化再生に関する法律等に関する説明会に併せて、有識者の方々から講演を賜り、地域における具体的な制度活用の糧としてもらうことを目的として、地域公共交通シンポジウムを札幌市において開催いたします。

【地域公共交通シンポジウム in 札幌 ～まちづくりと交通の明日に向けて～】

1. 日時 平成26年11月27日(木) 13:00～17:30(入場無料)
2. 場所 ACU(アキュ) 1614大研修室
(札幌市中央区北4条西5丁目アスティ45ビル16階)

3. プログラム

(第1部 基調講演 13:00～15:15)

- ① 北海道大学公共政策大学院特任教授 小磯 修二 氏(元釧路公立大学学長)
- ② 福岡県八女市総務部地域支援課 課長 松尾 一秋 氏
(平成25年地域公共交通優良団体大臣表彰 八女市地域公共交通協議会)

(第2部 説明会 15:30～17:30)

- ① 地域公共交通活性化再生法一部改正の活用による公共交通網の再構築について(80分)
- ② 改正都市再生特別措置法等について(20分)
- ③ 質疑応答

◆参加申込・お問合せ先 【参加申込期限：11月17日(月)】

日本データサービス株式会社 企画部 大島、斉藤

TEL：011-780-1121、FAX：011-780-1118

E-mail mobility_sympo@ndsinc.co.jp

(申し込みされる場合は、氏名、団体名・企業名、所属・役職、連絡先をご記載ください。)

地域公共交通シンポジウムin仙台 ～コンパクトプラスネットワークの実現に向けて～開催のお知らせ (東北運輸局企画観光部交通企画課)

東北運輸局は、東北地方整備局と共催で地域公共交通シンポジウムを開催します。コンパクト・プラス・ネットワークに関わる法改正の基本的な理念を踏まえ、先進的な取り組みを進めている富山市など東北内外の事例をご紹介するとともに、有識者による基調講演やパネルディスカッションを通じて、地方自治体や交通事業者、利用者など、まちづくりと公共交通に関わる方々に、地域公共交通の活性化・再生について改めて考えて頂くきっかけとなることを期待しています。

1. 日時：平成26年11月25日(火) 13:15～16:30
2. 会場：メルパルク仙台2階「シェーナ」(仙台駅東口より徒歩10分)

3. 定員 : 250名 (参加費無料)

4. プログラム

(第1部 基調講演)

①『東北発コンパクトシティと地域公共交通』

弘前大学大学院 地域社会研究科長 北原 啓司

②『地方自治体事例発表』

富山市都市整備部長 京田 憲明 (予定)

鶴岡市企画部 地域振興課主査 伊藤 慶也

(第2部 パネルディスカッション)

「まちづくりと連携した持続的な地域公共交通を実現するために」

コーディネーター 弘前大学大学院 地域社会研究科長 北原 啓司

パネリスト 宮城大学 事業構想学部長 徳永 幸之

福島大学 経済経営学類 准教授 吉田 樹

いわて地域づくり支援センター 常務理事 若菜 千穂

富山市都市整備部長 京田 憲明

オブザーバー 鶴岡市企画部 地域振興課主査 伊藤 慶也

東北運輸局 企画観光部長 吉田 昭二

東北地方整備局 建政部都市調整官 脇坂 隆一

▽募集等につきましては以下の URL にてご確認ください。

<http://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/ks/new%20page/koukipageTop.html>

地域公共交通セミナー2014in関東

～『まち・ひと・しごと創生』コンパクト+ネットワークの構築に向けて～

開催のお知らせ

(関東運輸局観光企画部交通企画課)

平成26年5月21日に地域公共交通活性化再生法及び都市再生特別措置法の一部改正法が同時に公布されました。関東運輸局では、関東地方整備局との共催により、公共交通ネットワークの再構築、まちづくりに係る新制度等の円滑な活用を図ることに向けた説明会と併せ、地域公共交通マイスターの為国孝敏氏による基調講演を交え、「地域公共交通セミナー2014in関東」を開催いたしますので、お知らせいたします。

本セミナーを通じて、公共交通ネットワークの再構築・コンパクトなまちづくりに取り組む地方自治体、公共交通事業者等の皆様にとって、地域の公共交通施策の推進に繋がるご参考となれば幸いです。

1. 日時 平成26年11月20日(木) 13:30～17:15

2. 会場 TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階大ホール

3. 定員 300名 (参加対象者: 地方自治体、公共交通事業者の担当者等)

4. プログラム

○制度説明 (交通施策及びまちづくり施策)

○基調講演

「まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの再構築について」
地域公共交通マイスター（NPO 法人まちづくり支援センター代表理事）
為国 孝敏氏

地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム 2014 in 九州
～「コンパクト&ネットワーク」で「地方創生」を目指すために～
開催のご報告
（九州運輸局企画観光部交通企画課）



九州運輸局では、平成26年10月23日（木）にJR九州ホール（福岡市博多区）において、「地域公共交通のあり方を考えるシンポジウム2014 in九州～「コンパクト&ネットワーク」で「地方創生」を目指すために～」を九州地方整備局と協働で開催致しました。

当日は約300名の参加があり、盛況なシンポジウムとなりました。

佐々木国土交通審議官の開会挨拶では、シンポジウム開催の背景及び法改正等の政治動向の紹介並びに本年7月に発表された「国土のグランドデザイン2050」に触れ、国土交通省として、地域の公共交通ネットワークの再構築を図り、コン

パクトシティの形成を推進して参りたいと述べられました。

続いて名古屋大学大学院環境学研究科准教授の加藤博和氏より、「持続可能な公共交通づくりが地域を持続可能とする」と題し、法改正の背景にある考え方と地域に必要な公共交通を地域自ら「つくり」「守り」「育てる」方法についてご講演いただきました。

また、本年地域公共交通優良団体大臣表彰を受賞した大分県豊後大野市をはじめ、IT技術やハブ&スポークを取り入れたイーグルバス（埼玉県川越市）や、公共交通網の再構築に取り組む佐世保市の事例を紹介しました。

パネルディスカッションでは、大分大学経済学部経営システム学科准教授の大井尚司氏をコーディネーターとしてお招きし、自治体と交通事業者の協働のあり方や人材確保・育成のあり方、改正活性化再生法に期待すること等について活発な議論を交わしました。

また、翌日24日（金）に同会場で地方自治体や交通事業者等の実務者向けに、地域公共交通活性化セミナー兼活性化再生法説明会を開催し、佐賀県及び光タクシー（福岡県北九州市）の事例発表と活性化再生法制度説明等を行いました。

シンポジウム及びセミナーの参加者からは、「まちづくりに対する公共交通の重要性を再認識させられた」、「現場ですぐに取り入れられることが多く非常にためになった」、「今回のように事例を参考にできる講演等には積極的に参加したい」等の声が上がっています。



九州運輸局では、地域活性化に貢献できる人材育成や情報提供を行うとともに、今後もシンポジウム及びセミナーを開催して参ります。

公共交通機関のバリアフリー化の進捗状況(平成25年度末)の公表について

(総合政策局安心生活政策課交通バリアフリー政策室)

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)に基づく公共交通事業者からの移動等円滑化実績報告(平成25年度末におけるバリアフリー化の状況)の集計結果の概要を国土交通省のホームページに公表しました。

公共交通機関におけるバリアフリー化の進捗状況

▶ 全旅客施設※1

・ 段差の解消※2	<u>83.3%</u>	(H24年度末より約1.4ポイント増加)
・ 視覚障害者誘導用ブロック※3	<u>93.1%</u>	(同 約0.0ポイント増加)
・ 障害者用トイレ※4	<u>80.1%</u>	(同 約1.0ポイント増加)

▶ 車両等※5

・ 鉄軌道車両	<u>59.5%</u>	(H24年度末より約3.7ポイント増加)
・ ノンステップバス	<u>43.9%</u>	(同 約2.8ポイント増加)
・ リフト付きバス	<u>3.9%</u>	(同 約0.3ポイント増加)
・ 福祉タクシー	<u>13,978台</u>	(同 122台 増加)
・ 旅客船	<u>28.6%</u>	(同 約4.1ポイント増加)
・ 航空機	<u>92.8%</u>	(同 約3.6ポイント増加)

※1: 1日当たりの平均的な利用者数が3000人以上の全ての旅客施設(鉄軌道駅、バスターミナル、旅客船ターミナル及び航空旅客ターミナル)

※2: バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第4条への適合をもって算定

※3: バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第9条への適合をもって算定

※4: バリアフリー法に基づく公共交通移動等円滑化基準第13条~第15条への適合をもって算定

※5: バリアフリー法に基づく各車両等に関する公共交通移動等円滑化基準への適合をもって算定

バリアフリー法に基づく基本方針の整備目標の達成に向けて、平成25年度も

着実な進捗がみられているところです。今後も引き続き公共交通のバリアフリー実現のための取り組みを推進していきます。

▽バリアフリー法に基づくバリアフリー化の進捗状況については、以下に掲載しておりますので、ご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/report/press/sogo09_hh_000087.html

第 21 回鉄道フェスティバルについて (国土交通省鉄道局総務課)

明治5年(1872年)10月14日新橋～横浜間に日本で最初の鉄道が開業したことを受け、その誕生と発展を記念し、毎年10月14日を「鉄道の日」と定めました。

鉄道が国民に広く愛され、その役割についての理解と関心がより深まることを願い、鉄道事業者、関係団体、国などが「鉄道の日」実行委員会を組織し、毎年多彩な行事を全国各地で実施しております。今回は、10月11日(土)・12日(日)に日比谷公園で開催した第21回鉄道フェスティバルについてご報告をさせていただきます。

例年10月14日直前の土日に開催している鉄道フェスティバルですが、今年は台風接近で開催が危ぶまれながらも結果的には天候に恵まれ、最近の鉄道ブームも追い風に、2日間で14万人の方にご来場いただきました。

今年で21回を数えることもあり、だんだんと浸透しているようで(?)、子ども連れでご来場下さる方も多くいました。

ステージではオープニングセレモニーで「鉄道のある風景写真コンテスト」や「交通総合文化展」の表彰を、その後、海上保安庁音楽隊の演奏や、きかんしゃトーマスのキャラクターショー(交通マナーを教えてください)、プレゼントが当たる抽選会などを行い、時には観客席に入りきれないほどでした。

出展ブースでは鉄道事業者や協賛各社等がグッズの販売や展示を実施し、徹夜組も出るなど長蛇の列を成していました。やはり関東では入手しにくい、その他の地域の鉄道事業者のグッズが人気ようです。JRや大手民鉄の他、北は津軽鉄道から南はくま川鉄道まで、35社の地域鉄道も硬券、鉄道部品、グッズなどを販売し、マニアの心をとらえていました。

郵便局の臨時出張所の出展もあり、記念切手「鉄道シリーズ」とともに新幹線50周年の記念切手も発売し、こちらも人気を博していました。

また、現在、オールジャパンで鉄道の海外展開を進めているところですが、その一助となるようJARTS(一般社団法人海外鉄道技術協力協会)にもご協力いただき、「長州ファイブから新幹線まで」という、鉄道技術の発展と海外との繋がりを展示したブースを出していただきました。こちらは森地茂「鉄道の日」実行委員会会長よりオープニングセレモニーの挨拶でも紹介いただいたことも

あり、大変盛況で、多くの方に展示をご覧いただきました。

今年の「鉄道の日」のポスターは新幹線 50 周年をイメージし、新幹線車両の写真を中心にしています。とても評判が良く、鉄道フェスティバルの会場でもポスターをご希望される方がおり、新幹線が多くの方に親しまれていると実感しました。

ご来場者が多い故に、忘れ物、迷子、会場整理などの課題も多くありますが、普段は見ることのできない様々な事業者や展示を見ることができ、鉄道のすそ野を広げる貴重な機会ですので、引き続きより良いものとなるよう努力していきたいと思えます。



↑ 好評だったポスター

↑ オープン前から並ぶファン

第2回海洋観光・海を身近に懇談会について (海事局総務課海事振興企画室)

我が国は海洋国家であり、そこから沢山の恩恵を受けているにもかかわらず、国民の海への理解は十分ではなく、必ずしも身近な存在とはなっていない現状です。

今後、海に関心を抱かせ、クルーズ、マリンレジャー等の海洋を活用した観光を振興させることにより、我が国の海事産業の発展が図られるため、有識者より意見を聴取し、意見交換を行う「海洋観光・海を身近に懇談会」を設置し、今後の海事行政に逐次反映させていくこととしました。

第1回懇談会は9月に、日本ヨット発祥の地である「葉山マリーナ」で開催しました。懇談会に先立ってヨットに体験乗船し、その後マリンレジャーの魅力と振興についてざくばらんに意見交換を行いました。

第2回懇談会は、10月22日（水）に東京の離島の玄関口である「竹芝桟橋」で、離島への船旅の魅力から新たな海の魅力について迫るべく開催しました。

懇談会に先立ち、大島航路に就航しているジェットフォイル「セブンアイランド虹」を見学したのち、13時50分の船出を全員で見送りました。

ゆっくりと岸壁を離れ、途中からやや速度を上げ徐々に小さくなる姿に「これから約120キロ、1時間40分の航海の安全」を祈りました。

その後、レストラン船「ヴァンテアン」の船内見学をし、結婚式や披露宴にも使われることがあるその豪華な船内を堪能しました。

そして、今回の会場となる東海汽船本社5階の会議室へ移動、窓からは遠くレインボーブリッジを望み、時折聞こえてくる船の汽笛音に海を身近に感じます。室内には東海汽船ご自慢の、伊豆七島の観光案内や就航船舶のポスターやパネルが飾られ、離島への船旅のイメージが自ずと広がりました。



懇談会参加者 in ヴァンテアン船内

今回は、冒頭に東海汽船のご担当者様から「東海汽船の概要」に加えて「離島の船旅の魅力」をプレゼンしていただき、その後、この6月に最終とりまとめを行った「海洋観光の振興に関する検討会」の座長を務められた矢ヶ崎委員から「海洋観光の課題・方向性」について講演をいただき、委員からは「海洋観光の振興・発展に向けた取り組みを進める上で、各地域の海洋観光資源を、守り、育てると共に、情報交換を行い、お互いを高めあっていく環境を作っていくことが重要」というご意見を伺わせていただきました。

引き続き、林委員から「離島におけるブルーツーリズムや漁村との交流等」と題した講演をいただき「離島では、第1次産業が支えており、それをいかにPRして生かすのが大事。漁村を地域活性化する上では、閉鎖的なイメージを払拭するために、しがらみがない余所者や行動力がある若者が求められている。三重県の鳥羽市では子地域の子供たちを育てる「寝屋子制度」が行われており、このような伝統及び文化が離島に残っており、これも魅力の1つとなっている。」という話を聞くことができました。



その後、意見交換会では、「船旅（クルーズ）が定着しない理由として、富裕層のイメージがあるので、そのイメージを払拭するのが課題」、「日帰りができる離島があるにもかかわらず、一般的に周知されていない（PR不足）」、「離島では、夜空を見たり、漁船を使った夜光虫の見学等の島ならではのネイチャーツアーが増えている」、「離島で捕れる高級魚は築地へ卸されており、地元の方では提供されない」等の離島

の話の他に、「東海汽船株が夏場に実施している納涼船のイベントでは、1日1,500人が乗船され、その内の約3割が浴衣を着て乗船（割引が適用）されており、このように納涼船と浴衣が定着されつつあるので、船に乗るために浴衣を着るのではなく、浴衣を着るために船に乗るといった考えの人も多いと思います。」等の意見が出され、離島への船旅以外にも様々な意見が出て、大変活発で有意義な意見交換が行われました。

今後も、様々なテーマを取り入れ、国民の方々に関心を寄せていただき、海を身近に感じていただけるような新しいヒントや、光るものを模索していきたいと考えています。

懇談会の概要等については、逐次海事局のホームページやFacebookで公開し、海事関係者のみならず、広く一般の関心を高めることとしていますので、是非ご覧下さい。

▽ 海洋観光・海を身近に懇談会 ホームページアドレス

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk1_000051.html

▽ 海洋観光・海を身近に懇談会 Facebook アドレス

<https://www.facebook.com/umiwomidikanikonndannkai>

編集後記



いつもご愛読いただきありがとうございます。国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課の池田です。

今回は内容盛りだくさんでお送りいたしました。いかがでしたでしょうか。特に地方ではマイカーの利用が多く、公共交通機関を利用する機会が少ないことから、公共交通機関を少しでも身近に感じてもらい、利用者の増加につなげていくために、今回ご報告いたしました、「鉄道フェスティバル」などを開催しています。今後もイベントの開催案内やご報告をしていきますので、お近くで開催される場合には、是非足を運んでいただければと思います。

また、改正地域公共交通活性化再生法の施行に向けて、ブロック説明会も始まりました。説明会と併せてシンポジウムやセミナーを開催いたしますので、こちらについてもご参加いただければ幸いです。

では、今後も引き続き、本メールマガジンをご愛読いただければ嬉しく思います。どうぞよろしく願いいたします。

★全国に共有したい情報等ございましたら、下記問い合わせ先または最寄りの地方運輸局企画観光部交通企画課まで御連絡ください。

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局公共交通政策部交通計画課 池田

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3(中央合同庁舎3号館3階)

TEL : 03-5253-8275(直通)

FAX : 03-5253-1513

E-mail : koutukeikaku_joho@mlit.go.jp

★国土交通省HP(情報発信のページ) :

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000039.html

